

第64回 豊岡市美術展作品募集

豊岡市美術展は60年以上の歴史を持つ県内でも有数の公募展です。応募に際しては公募要項をご覧ください、作品搬入日に所定の用紙に記入の上、作品を持参してください。

よりすぐりの作品の応募をお待ちしています。

- ◇会期 11月1日(金)～5日(火)
- ◇会場 総合体育館(大磯町)



▲第63回豊岡市美術展の様子

◇応募部門

- 一般・高校の部…絵画、書道、写真、彫刻・工芸
- 児童・生徒の部…図画、習字

◇応募範囲

- 一般・高校の部…制限なし
- 児童・生徒の部…但馬地域内の幼稚園や小・中学校、教室などに在籍する幼児・児童・生徒

◇公募要項配布場所

文化振興課、各支所、各地区公民館、図書館本館、または市民会館など

◇作品搬入

- 日時…10月16日(水)午前9時～午後7時
10月17日(木)午前9時～午後7時
- 場所…総合体育館北側アリーナ入口

◇出品料

- 一般の部…1,650円
- 高校、児童・生徒の部…無料

◇作品審査日程および審査員

- 10月21日(月)写真：塚田澄子さん(全日本写真連盟関西本部委員)
彫刻・工芸：中ハシ克シゲさん(京都市立芸術大学教授)
- 10月22日(火)絵画・図画：藤原護さん(二紀会会員)
- 10月23日(水)書道・習字：宮崎葵光さん(日展会員)

◇美術講座

各部門審査日の午後6時から、作品講評を兼ねた美術講座を開催します。

《問合せ》文化振興課 ☎23-1160

永楽館 茂山狂言会

～見ごたえのある名作狂言を永楽館で大笑い～

◇日時 9月26日(木)午後7時～(開場 午後6時30分)

◇場所 出石永楽館(出石町柳17-2)

◇出演者 茂山七五三、茂山あきら、茂山正邦、茂山逸平、茂山童司、丸石やすし、増田浩紀、山下守之

◇演目紹介

- 福の神…笑う門には福きたる
大みそかの豆まきを恒例にしていた2人の男が福の神へ参拝した。そこへ現れた福の神は「毎年参拝に来るお前たちを金持ちにしてやろう。だから酒をくれ」と要求する。男たちが福の神へ酒をささげると、うまそうに飲みながら金持ちになる秘訣を歌い始める…
- 二九十八…狂言の神はいたずら者のようで
独身の男が、妻をめとろうと清水寺に参拝し願を掛ける。すると「西門の階段で待て」とのこと。そこにいくと確かに女が立っていた。男が女に、家は角から何件目かと尋ねると、女が「二九」と答えたので十八件目の家を訪ねてみると…
- 武悪…三人三様の心理を表す名作狂言

太郎冠者は主人に不奉公な武悪を討つよう命じられるが、嘆き悲しむ武悪を見て殺すに忍びず逃がしてしまう。東山に出掛けた主人と太郎冠者が武悪と偶然出会い、立場のない太郎冠者は武悪に入れ知恵をし、幽霊に化けさせ、主人をさんざん脅かす…



《武悪》

◇料金

全席指定 前売3,500円(当日4,000円)

◇チケット取扱所 出石永楽館、市民会館、豊岡市民プラザ

◇チケット販売日 7月27日(土)午前9時30分～

《問合せ》出石永楽館 ☎52-5300
文化振興課 ☎23-1160

介護保険料の減免

介護保険の保険料額は、前年の所得に応じて年度ごとに決定しています。保険料の負担が生活の維持に支障があると認められる場合のほか、災害や不慮の事故などに対する減免制度を設けています。

これらの減免には「申請」が必要です。要件に該当する場合や制度の詳細を知りたい方は、問い合わせてください。

なお、資産調査などの結果に基づき、市の基準に照らして減免の可否を決定します。申請をしても適用できない場合があります。

低所得者減免

保険料段階が第1段階(生活保護受給者を除く)から第4段階の方で、次の①から③の全ての要件に該当する方

- ①市民税が課税されている方から住まい、食事の提供、公共料金の負担を含め金銭的な援助を受けておらず、市民税課税上、または医療保険の被扶養者になっていない方
- ②資産などを活用してもなお

生活が困窮していると認められる方(資産には預貯金、土地家屋、返戻金のある保険、有価証券、貴金属などを含む)

- ③前年の収入が、(表1)の要件を満たしている方

その他の減免

次の①から③のいずれかに該当する方

- ①次のいずれかに該当し、損害保険などの給付がないか一定額以下の方
 - ・災害により、住宅、家財などの財産について著しい損害を受けた方
 - ・世帯の生計を主として維持する方が死亡または心身に重大な障害を受けた、もしくは長期入院したことにより収入が著しく減少した方
 - ・世帯の生計を主として維持する方の収入が、失業などで著しく減少した方
 - ・世帯の生計を主として維持する方の収入が、農作物の不作などで著しく減少した方
- ②無年金外国籍高齢者福祉給

③ 付金を受給している方
刑事施設、労役場、その他これに準ずる施設に1カ月以上拘禁された方

(表1)

対象(保険料段階別)	収入金額	減免額
第1段階 ・ 第2段階	単身世帯	減免申請者の年間収入額が60万円以下
	世帯員が2人以上の世帯	減免申請者の属する世帯の全ての世帯員の年間収入額計が60万円+30万円×(世帯員の人数-1)以下
第3段階 ・ 第4段階	単身世帯	減免申請者の年間収入額が60万円以下
	世帯員が2人以上の世帯	減免申請者の属する世帯の全ての世帯員の年間収入額計が60万円+30万円×(世帯員の人数-1)以下
第3段階 ・ 第4段階	単身世帯	減免申請者の年間収入額が120万円以下
	世帯員が2人以上の世帯	減免申請者の属する世帯の全ての世帯員の年間収入額計が120万円+60万円×(世帯員の人数-1)以下

(表2)

< 対象施設 > (介護保険法施行法第11条に規定する施設)	
1. 障害者総合支援法に規定する指定障害者支援施設	※生活介護および施設入所支援を受けている障害者に限る
2. 障害者総合支援法に規定する障害者支援施設	※身体障害者福祉法の規定により生活介護を行う施設に入所している障害者または知的障害者福祉法の規定により入所している障害者に限る
3. 児童福祉法に規定する医療型障害児入所施設	
4. 児童福祉法に規定する厚生労働大臣が指定する医療機関	
5. のぞみの園法に規定する福祉施設	
6. 国立および国立以外のハンセン病療養所等	
7. 生活保護法に規定する救護施設	
8. 労災特別介護施設	
9. 障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の施設	※療養介護を行う施設に限る

介護保険の適用除外について
65歳以上の方は1号被保険者として、40歳以上65歳未満の医療保険加入者は第2号被保険者として介護保険の被保険者となります。
しかし、法令で定める施設に入所・入院している方で、一定の条件に該当する方



は、介護保険の被保険者にならないことになっていきますので、(表2)の条件に該当する方は届け出てください。
《問合せ》 介護保険課 介護保険係 ☎ 24-2401